

11/5  
福島

# もんじゅ運営新方針で廃炉も視野に勧告へ

## 廃炉も視野に勧告へ

高速増殖原型炉「もんじゅ」（敦賀市）の点検漏れ問題で、原子力規制委員会

は四日の定例会合で、運営する日本原子力研究開発機構では安全が保てないとし  
て、機構に代わる新たな組織を半年以内に明らかにし、できない場合は廃炉も視  
野に施設の抜本的な見直しを求めるとの勧告を、所管の文部科学省に出すことを  
決めた。●関連①②面

政府は昨年四月のエネル  
ギー基本計画で、核燃料サ  
ンじゅの存続方針を決めて

2012年 11月	多数の点検漏れが判明 (当初は1万点)
13年1月	文部科学省「最大限対応する」
5月	原子力規制委員会が事実上の 運転禁止命令
9月	運営する日本原子力研究開発機構 「未点検は全て解消した」
10月	また点検漏れが発覚 (機器故障を放置など他に前後計6件)
15年10月	文科省の担当局長が規制委で説明
28日	規制委「機構には任せられない」で一致
11月2日	規制委が、機構の理事長から聞き取り
4日	規制委が規制委員会の存続方針を決定
???	新しい組織に運営主体が移行 もんじゅ設置許可の取り消し(廃炉)

もんじゅの点検漏れ問題 経過と今後の動き

イクル計画の中核であるも  
の存続方針を決めて  
新しい組織に運営主体が移行  
もんじゅ設置許可の取り消し(廃炉)  
???

全がないがしろにしていい  
という判断はしない」と明  
言している。

規制委は四日の会合で、  
先月から今月一日にかけて  
実施した文科省の担当局長  
や機構の児玉敏雄理事長か  
らの聴取を踏まえ、もんじ  
ゅを機構に任せ続ける是非  
を各委員に諮った。五人とも  
も「機構に任せることには不  
適当」との意見で、勧告を  
出すことは二十分ほどで決  
定。規制委が勧告を出す予

は初めてで、強制力はない  
ものの文科省には回答する  
義務がある。  
もんじゅをめぐっては二  
〇一二年十一月、無数の機  
器で点検がされていなかっ  
たことが発覚。その後、一  
万点近くに上ると分かり、  
一三年五月には、規制委が  
事実上の運転禁止命令を出  
たことが発覚。その後、一  
万点近くに上ると分かり、  
一三年五月には、規制委が  
事実上の運転禁止命令を出

した。機構や文科省は再発

防止に向けた改革案を出し

たが、その後も新たな点検

漏れや整備の管理不備が次

々と判明した。

空気や水に触れると爆発

的で、ナトリウムを液状に保

持するため膨大な電力を使

く、厳密な管理が不可欠と

述べたが、具体的な改善

内容を問われると、「今後、  
規制委が機構からもんじゅを  
運営するナトリウムを絶

り返し示した。

規制委が機構からもんじゅを

の保守管理で検査さえクリ

アすれば十分との認識を繰

り返し示した。

規制委が機構からもんじゅを

の保守管理で検査さえクリ

アすれば十分との認識を繰